

くわなスタートアップ・オープンフィールド構築等支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和8年4月

桑名市

1 委託業務の名称

くわなスタートアップ・オープンフィールド構築等支援業務委託

2 事業の概要

2.1 事業目的

桑名市（以下「市」という。）では、令和5年度に策定した「くわなスタートアップ・オープンフィールド戦略」の内容や、令和6・7年度に実施したスタートアップとの事業共創プログラム「MASH UP! KUWANA」の実績等を踏まえ、本市をフィールドとした新たなチャレンジや課題の解決を通じて、スタートアップとの共創を生み出し続けることを理念とした「くわなスタートアップ・オープンフィールド」の構築を目指し、本市におけるスタートアップとの共創を加速させるため、STATION Ai等のスタートアップ支援拠点との接点も活用しつつ、市内外の様々なプレイヤーを巻き込みながら、本業務を行うものである。

2.2 事業内容

「くわなスタートアップ・オープンフィールド構築等支援業務仕様書」のとおり。

2.3 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで（予定）。

2.4 本事業の上限額

9,350,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本件に参加しようとする者は、下記の参加資格要件を全て満たす必要がある。

3.1 参加資格要件

3.1.1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

3.1.2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、申立てをした者であっても更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定を受けた者を除く。

3.1.3 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は特別清算開始の申立てをしていない者、若しくは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、破産手続開始の申立てをした者であっても、復権した者又は復権の決定を受けた者を除く。

3.1.4 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

3.1.5 国税及び地方税を滞納していない者であること。

3.1.6 市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年11月16日告示第206号）の別表第1に該当しない者であること。

3.1.7 桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者（登録申請中の者も含む）であること。ただし、公募型プロポーザル方式により契約相手先候補者となった時点で速やかに名簿登録できる者については、この限りでない。

なお、名簿登録には時間を要するため、留意すること。

3.1.8 桑名市請負工事入札参加者指名停止基準（平成18年桑名市告示第159号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

3.1.9 事業者の選定に係る審査のために委嘱された審査員と、資本面又は人事面において関連のない者であること。

3.2 失格事項

次の事項に該当する事業者は、一度参加資格を認められた場合であっても、本件参加資格を喪失

し、失格とする。

3.2.1 企画提案書類の提出期限に遅れた者。

3.2.2 企画提案書類に虚偽の記載をした者。

3.2.3 委託料上限価格を超える提案をした者。

3.2.4 本実施要領（募集要項）に記載の事項に違反したと認められる者。

3.2.5 契約相手先候補者の決定までに本件の参加資格要件を満たさなくなった者。

3.2.6 上記のほか、本件事業者の選定に影響を及ぼす恐れのある行為など、不正又は不誠実な行為を行ったと認められる者。

4 事前説明会

開催しない。

5 質問の受付と回答

5.1 質問の受付期限

令和8年4月22日（水）午後5時

5.2 質問の方法

本件について質問のある場合は、下記質問フォームから必要事項を入力すること。

▶<https://logoform.jp/form/XAEm/1511002>

5.3 質問への回答

令和8年4月24日（金）に市ホームページにて掲載する。

ただし、質問者を特定できる内容のほか、個人情報を含む内容、特殊な技術やノウハウ等質問者の権利・競争上の地位を損ねる恐れがある内容は公表しない。

6 参加資格確認の申込

6.1 申込期限

令和8年5月1日（金）午後5時

6.2 申込方法

別紙1「参加申込書類一覧」に記載の書類一式を下記申込フォームから入力、提出すること。

▶<https://logoform.jp/form/XAEm/1511032>

6.3 参加資格確認の結果通知

参加申込書等の内容について確認を行い、令和8年5月8日（金）に上記申込フォームの通知メールにて結果を通知する。

6.4 参加の辞退

参加申込をした事業者が本件の参加を辞退する場合は、下記辞退フォームから辞退を申し出るものとする。

▶<https://logoform.jp/form/XAEm/1511048>

なお、参加表明された場合であっても、契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができる。

7 企画提案書類の提出

7.1 提出期限

令和8年5月20日（水）午後5時

7.2 提出方法

別紙2「企画提案書類一覧」に記載の書類一式を下記提出フォームから入力、提出すること。

▶<https://logoform.jp/form/XAEm/1511039>

7.3 言語、単位、通貨、時刻

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

7.4 注意事項

企画提案書については、事業者名を記載しないこと（アルファベット表示又はマスキング処理等は可）。また、後述のプレゼンテーション・ヒアリング審査においては、事業者名を発言しないように留意するとともに、事業者名が類推され得るサービス名等は全て伏せておくこと。

8 桑名市プロポーザル選定委員会における審査

8.1 桑名市プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提出された企画提案書等の内容を書面にて審査するとともに、参加事業者に企画提案に関するプレゼンテーションの機会を設け、企画提案書等の内容について質問する、プレゼンテーション・ヒアリング審査を行う。

なお、選定委員会における審査は非公開とする。

8.2 プレゼンテーション・ヒアリング審査（書類審査含む）は、令和8年5月29日（金）にオンライン（Zoom）で行う。開始時刻及びオンライン会議情報は参加資格確認後に通知する。1事業者につき30分程度（概ねプレゼンテーション15分、質疑応答15分）を予定している。

なお、プレゼンテーション・ヒアリング審査（書類審査含む）には、本業務を遂行予定の担当者が必ず出席すること。

8.3 選定委員会は、各審査項目の配点（ α ）に評価の係数（ β ）をかけた評価点（価格評価は他の審査項目と異なる計算式を用いる）を算出し、各審査員の評価点を集計の上、各事業者の合計得点を算出する。その合計得点により評価順位を決定する。この場合において、最も評価が高い参加者が複数いる場合は、企画提案書の内容やプレゼンテーション、価格等について総合的に判断し、選定委員会で協議の上、評価順位を決定する。

なお、契約相手先候補者については、あらかじめ設定した審査基準に基づき、合格基準点（90点／150点満点）を満たすことが最低条件となる。また、参加事業者が1者のみであっても、合格基準点を満たしている場合は、所管課において参加資格要件等、当該プロポーザルにおいて求める内容を再度精査した上で、選定委員会において特に問題ないと認められたときは、契約相手先候補者とすることができる。

8.4 合計得点の算出方法及び評価係数は以下のとおりとする。

審査項目	審査内容	配点（ α ）
1.全体的な方向性	・「くわなスタートアップ・オープンフィールド戦略」（令和5年度策定）の内容に基づいた提案となっているか。	10点
2.業務実施方針・スケジュール	・業務の趣旨・目的を理解した方針であるか。 ・本市の現状を認識した効果的な業務実施方針が示されているか。 ・業務実施スケジュールが無理のないものとなっているか（仕様書に記載の実証プログラムの実施に十分な期間が設けられているか等）。	30点
3.実施体制	・企画提案書の内容を確実に遂行できる体制となっているか。 ・業務実施に際し、適切かつ安定した担当者の配置や組織としての能力はあるか。 ・業務に対する知識、経験が豊富で業務全体の総括、遂行に適した担当者がいるか。	30点

4.企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を達成しうる企画提案がなされているか。 ・提案の内容は、業務の趣旨に対して的確なものか。 ・提案の内容は、創意工夫にあふれ、計画性かつ実現可能性のあるものか。 ・ノウハウや独創性があるか。 	40点
5.プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション時の説明は明瞭かつ、説得力のあるものか。 ・業務に取り組む熱意・意欲が感じられるか。 ・本業務の受託者としての信頼性があるか。 ・選定委員会の質問に的確に答えられるか。 	30点
6.価格評価 (評価の係数は乗じない)	<ul style="list-style-type: none"> ・配点×(最低見積価格÷参加者見積価格：小数点以下第2位に四捨五入) ※本件において最も低い見積価格を「最低見積価格」とする。すなわち、価格評価においては、最も低い見積価格を提示した参加者の評価点は10点(満点)となる。 	10点
合計		150点

評価区分	評価内容	係数(β)
A	特に優れている(要求をはるかに超える提案)	× 1.0
B	優れている(要求を超える提案)	× 0.7
C	やや優れている(若干の創意工夫が見られる)	× 0.5
D	普通(要求通りだが物足りなさを感じる)	× 0.3
E	評価に値しない(提案がない場合を含む) <u>※審査項目において、E評価がひとつでもある事業者については、本件の選定対象外とする。</u>	× 0.0

- 8.5 選定委員会における審査の結果、評価順位が1位の事業者を契約相手先候補者とし、6月上旬頃を目処に、全ての参加事業者へ選定委員会の審査結果及び選定結果を前出の企画提案書類の提出フォームの通知メールにて通知し、市ホームページで公表する。
- 8.6 審査の理由、審査結果に対する問合せ、異議には一切応じない。
- 8.7 天災その他やむを得ない事由により審査を行うことができないと市が判断したときは、延期又は中止することがある。

9 契約締結

契約は、契約相手先候補者と決定された者と次のとおり予定している。

- 9.1 契約相手先候補者と市との間で仕様等に係る協議を行い、当該協議が調い次第、随意契約の方式に

より契約を締結する。なお、契約締結に至るまでの間に本件の参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該事業者との契約は行わない。この場合において、市は一切の責任を負わない。また、契約相手先候補者との協議が調わない場合又は契約相手先候補者が辞退した場合は、次点の契約相手先候補者と契約締結に向けた協議を行う。

9.2 契約条項については、市スマートシティ推進課において別途提示する。

9.3 契約保証金については、桑名市契約規則（平成16年12月6日規則第55号）に定めるところにより、取り扱うものとする。

10 全体スケジュール

内容	受付期間・実施期間
公告（質問、参加申込書等、企画提案書類の受付開始）	令和8年4月15日（水）
質問の受付期限	令和8年4月22日（水）午後5時
質問への回答	令和8年4月24日（金）
参加申込書等の提出期限	令和8年5月1日（金）午後5時
参加資格確認の結果通知	令和8年5月8日（金）
企画提案書類の提出期限	令和8年5月20日（水）午後5時
プレゼンテーション・ヒアリング審査（書類審査含む）の実施及び選定委員会開催	令和8年5月29日（金）
審査結果通知	令和8年6月上旬 ※予定
契約締結	令和8年6月上旬 ※予定

11 提出された書類の取扱い

上記の各フォームから書類を提出した者（以下「提出者」という。）から、市に提出された書類の取扱いは、次の各号に掲げるとおりとする。

11.1 同一事業者からの複数の企画提案書等の提出は認めない。

11.2 提出期限後における書類の追加、訂正又は差替え等は認めない。

11.3 提出された書類は、桑名市情報公開条例（平成29年桑名市条例第1号。以下「情報公開条例」という。）に基づき公開する場合を除き、提出者に無断で使用しない。ただし、事業者の選定を目的として使用する場合は、この限りでない。

11.4 提出された書類の著作権は、提出者に帰属する。ただし、契約相手先候補者として選定された参加者の企画提案書類については、業務の目的を達成するために必要な場合に限り、市は無償で使用することができる。

11.5 提出された書類に対して情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。ただし、提出者の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものについては、この限りでない。

なお、事業者の選定前において、当該選定に影響が出る恐れがある情報は、選定後の開示とする。

11.6 事業者から企画提案書類が提出されたことをもって、本実施要領（募集要項）等に記載の事項を全て承諾したものとみなす。

12 その他留意事項

本件の参加事業者は、次の事項に留意すること。

12.1 本件にかかる経費は提出者の負担とする。

12.2 本業務の遂行にあたっては、地方自治法等の関係法令を遵守すること。

12.3 本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、「桑名市個人情報保護条例」及び「桑名市

個人情報保護条例施行規則」を遵守し、その取扱いに十分に留意し、漏えい、滅失及びき損の防止
その他個人情報の保護に努めること。

12.4 業務の打ち合わせは、必要に応じて行うものとする。また、その打合せ内容については記録し、市
に提出するものとする。

12.5 市から提供を受けた資料は、本件以外の用途に利用することを認めない。

12.6 市は、必要に応じ、本件に係る募集を延期、中止又は取り消すことができる。また、やむを得ない
理由により、本実施要領(募集要項)の内容を変更する場合は、桑名市ホームページにて公表する。

13 問合せ及び書類の提出先

〒511-8601 桑名市中央町二丁目 37 番地

桑名市役所スマートシティ推進課

電話 0594-24-1338 (直通)

E-mail suisinr@city.kuwana.lg.jp

参加申込書類一覧

提出書類	記載内容等
(1) 参加申込書	参加する事業者の名称・所在地等を記載してください。 (様式の提出ではなく申込フォームへの入力です。)
(2) 法人概要書類	<p>様式の項目どおり概要を記載の上、次の書類を提出してください。</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定款及び役員名簿の写し (最新のもの) ② 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) の写し (直近3期分) ③ 登記事項証明書 (全部事項証明書) 又は登記簿謄本 ④ 印鑑証明書 ⑤ 国税に係る納税証明書 (法人「その3の3」) (法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明) ⑥ 地方税に係る完納証明書又は納税確認書 (地方税の未納がないことが分かるもの) <p>※本件の申込時点で桑名市入札参加資格者名簿に登録されている事業者の場合、③～⑥は添付不要です。</p> <p>※発行から3か月以内のものをスキャンファイルで提出してください。</p>
(3) その他資料	<p>組織概要や体制等がわかる書類 (任意様式) を提出してください (自社パンフレット等で代替可)。</p> <p>また、本件への参加に際し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状 (任意様式) を添付してください。</p>

企画提案書類一覧

提出書類	記載内容等
(1) 企画提案書	任意様式にて、事業全体のコンセプトを記載してください。 なお、企画提案書には、業務実施方針、業務体制、業務実施スケジュールも合わせて記載してください。 <u>※事業者名は記載しないでください(アルファベット表示又はマスキング処理等は可)。</u>
(2) 見積書	任意様式にて、人件費及び事業費の費目別で、詳細（旅費・通信運搬費等の別を含む）が把握できるように記載してください。 なお、 <u>見積書は「消費税抜き」価格にて記載してください。</u>